



年次報告書 2015

2015.1.1→
2015.12.31

(認定) 特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会

タイ 26年の歴史を歩んだシェアタイの卒業

カンボジア 予防可能な病気から子どもたちを守り栄養状態を改善する

東ティモール エルメラ県 15年の保健支援活動を終えて、次のステップへ

日本 ニーズに向き合いながら、新たな活動開始に向けて一歩前へ

 SHARE

すべての人に健康を! [NGOシェア] share.or.jp

2015年の報告と2016年の課題 SDGs (持続可能な開発目標) の時代とシェア — 試練に直面する地域の人びとと共に歩むこと



まずは、去る4月14日以降に発生し、今も終息しない熊本地震の、犠牲者・被災者の方がたへ、衷心よりお悔やみ、お見舞いを申し上げるとともに、現地の復興が一日も早く実現するようにお祈りいたします。シェアといたしましても、中長期の保健支援を側面からお手伝いできるように、現地の視察、地元とのNPOや関係団体との協議、協力を進めているところです。

2015 - 16年はシェアにとって、大きな節目、転換点となる1年間でした。カンボジアではプレイベン州での母子保健プロジェクトが終了し、現地公的機関への引き継ぎを行うとともに、新たな活動地を求めての模索が始まったこと。東ティモールでは、2000年以来お世話になってきたエルメラ県での学校保健教育活動が終了し、ディリ県での活動に集中するようになったこと。また、タイでは、今年3月に姉妹団体であるHSF (HEALTH AND SHARE FOUNDATION) が完全に現地法人化し、シェアとのパートナーシップ宣言を共有しました。

長年の活動を通して、いずれの国でも、国全体のモデルとなるような成果を生み出したり、コミュニティのすべての人びとの共生を実現するための足がかりを作っていくことができました。このことは、定住化がすすむ日本の外国人コミュニティとのシェアの協働についても言えることです。

事務局では、スタッフの陣容が改まり、佐藤前事務局長から岩崎新事務局長への引き継ぎが行われる一方、財務面や企業を含む市民社会との関係構築の面で、シェアが新たな課題に直面することにも、気づかざるを得ません。

折しも、2016年から30年までの世界の開発目標を定めたSDGsが、国連や各国政府、市民社会の協力でまとめられ、実施に移されようとしています。「持続可能性」は、世界をおおう紛争や自然災害の中でこそ、真価を問われているのだと、熊本の震災に際会して一層痛感します。

小さなNGOシェアにとって新しい役割や使命を、公正と社会的包摂を旨とするフューチャ・ヘルズ・ケアの精神に立ち、今後とも誠心誠意追求していく所存です。
なにより多くのご支援ご貢献のほど、お願い申し上げます。
2016年5月 代表理事 岩甲 徹

シェアが目指していること

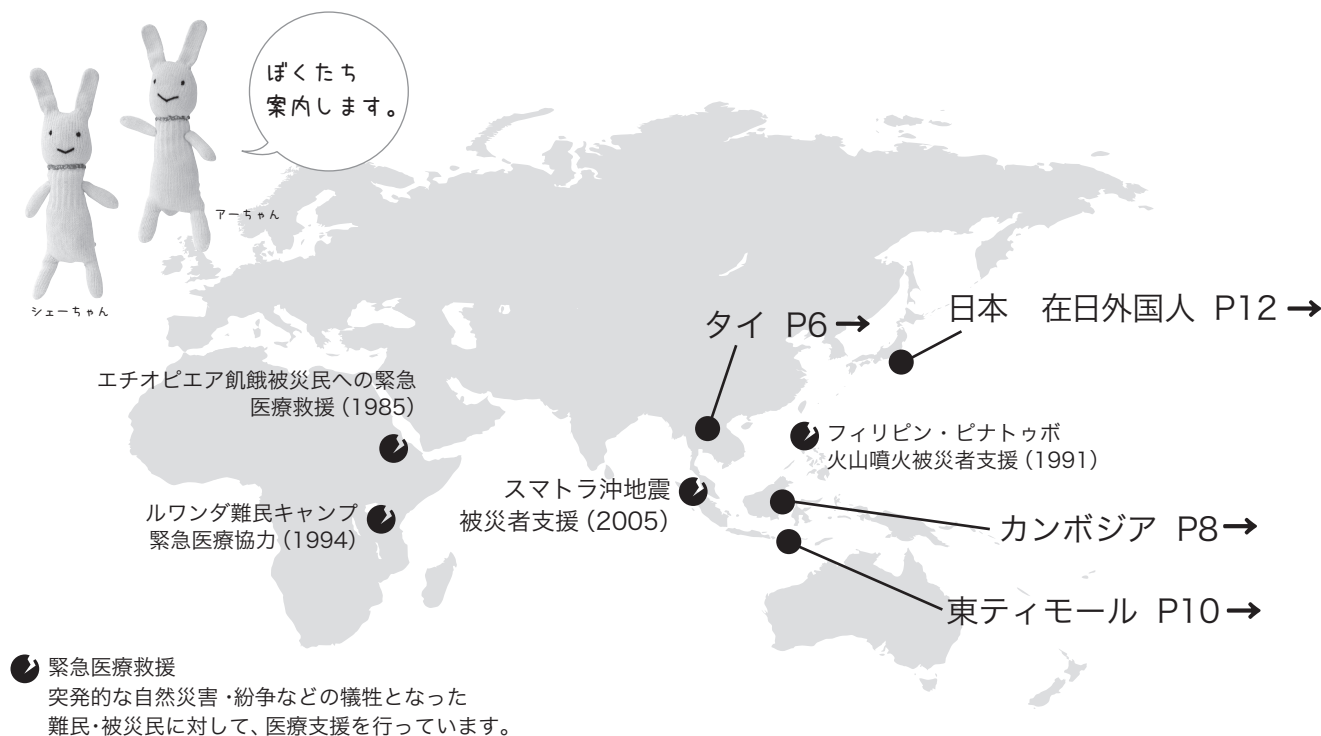
Health for ALL

シェアは、すべての人々が心身共に健康に暮らせる社会が実現することを目指しています。

シェアが取り組んでいること

シェアは、厳しい境遇にある住民が自ら健康を改善することを、側面から支援します。

また、シェアは、貧富の差や不公正を解消するために私たちに何ができるかを、日本社会に問いかけていきます。



	タイ	カンボジア	東ティモール	日本
出生時平均余命	74 歳	72 歳	68 歳	84 歳
5歳未満児死亡率 (出生 1,000)	13 人	38 人	55 人	3 人
栄養不良の5歳未満児の比率 (低体重)	9 %	29 %	45 %	-
妊産婦死亡率 (出生 10 万)	26 人	170 人	270 人	6 人
成人 HIV 感染率	1.1 %	0.7 %	-	-
世帯の豊かさ 5歳未満児低体重	3.6 倍	2.2 倍	1.4 倍	-
世帯の豊かさ 専門技能者が付き添う出産	1 倍	2 倍	6.9 倍	-

出典：ユニセフ世界子供白書 2015
世帯の豊かさ：最下位 20%、最上位 20% の 5 歳未満児の低体重率 / 専門技能者が付き添う出産の割合の比 (2009 ~ 2013)

世帯の豊かさから、健康格差が見えてくるね。

2015年の活動ハイライト

2015年の活動の一部をご紹介します。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
 タイ	<p>武田薬品労働組合によるスタディツアー受け入れ、カラオケ・バー雇用者との関係者会議、リーダーと教材作成</p>	<p>HIV陽性の子どもへの活動実施、日蓮宗によるスタディツアー受け入れ</p> 	<p>リーダー研修実施、タイ・OB/OGチャリティ・パーティー実施(東京)</p> 	<p>HIV陽性者自助グループ定例会実施(毎月)</p> <p>4回実施で72名参加</p> 	<p>スタッフ研修実施、本田代表、HIV陽性の子どもへ家庭訪問</p> 	<p>ヘルスポランテア対象エイズ研修、MSMリーダーがレインボーキャンペーン実施</p> 	<p>セックスワーカーへの予防啓発活動実施</p> <p>コンドームの使用率増加で、性感染症に感染した人が『0』に</p> 	<p>タイ事業最後のスタディツアー実施(東京)</p> 	<p>タイマッサージ&トークチャリティイベント実施</p> 	<p>年次計画会議、現地化インタビュー</p> 	<p>申請書作成のためのフォローアップ研修実施</p> 	<p>地域関係者と共に、世界エイズデーキャンペーンを実施</p> 
 カンボジア	<p>終了時評価調査(2歳未満児の体重測定、養育者への聞き取り調査)および分析(3月まで実施) 包括的乳幼児健診活動フォローアップ(8月まで毎月実施)</p> 	<p>離乳食レシピ本を使って、離乳食教室開催支援(8月まで毎月実施)</p> 	<p>国立栄養会議にて活動紹介ブース出展</p>	<p>UNICEFカンボジアでの重度栄養不良児ガイドライン策定に向けた意見交換会参加</p>	<p>保健センター、保健ボランティアと、昨年度のまとめと今年度の計画策定</p> 	<p>保健センタースタッフ対象、診療技術強化研修フォローアップ会議終了時、評価調査結果共有ワークショップ(保健行政局、保健センター、保健ボランティア対象)</p> 	<p>郡保健局による包括的乳幼児健診および離乳食教室の実地監督 スタディツアー(12名参加) 終了時評価報告書を3言語で作成(10月まで実施)</p>	<p>州保健行政局定例会議でスパイアントー郡保健行政局長による活動成果の発表</p> 	<p>カンボジア事務所において年次振り返り・計画会議を実施</p>	<p>国際保健医療学会学術大会(於:金沢)にて事業の成果発表</p>	<p>JICA事業完了報告会(於JICA東京)</p> <p>4年半の事業(第2フェーズ)終了!!</p> 	
 東ティモール	<p>学校保健県レベル会議を実施 41名が参加し、前年の振り返りと2015年の計画を作成</p>	<p>東京から職員と理事が出張 2016年以降の新プロジェクトについて、現地の関係者と協議</p> 	<p>校長ワークショップ、学校保健国レベルトレーナー研修、県レベルトレーナー会議を開催</p> 	<p>「看護師が始める国際協力キャリア!シェアカフェ」を開催(東京) 22名が参加</p>	<p>2県で、学校保健県レベルトレーナー対象研修を実施 参加者約50名が応急手当やたばこの害を学んだ</p> 	<p>2県で教員対象学校保健研修を実施 12月で活動を終了するエルメラ県では最後の研修</p>	<p>3年間の学校保健活動の効果を測る、終了時評価を実施</p>	<p> Deng熱の予防方法を伝える保健教育教材が完成 200冊発行し、小中学校に配布</p> 	<p>2県で学校保健活動の学びを共有する、経験交流会を開催</p> 	<p>学校保健の重要性を伝える学校保健キャンペーンをエルメラ県で開催 初めて教育大臣が参加した</p> 	<p>学校保健関係者が集まり、情報交換。本田代表が出張しエルメラ県へ終了とお礼の挨拶</p>	<p>国レベルワークショップ、3か国語のプロトタイプ発行、エルメラ事務所終了</p>
 日本 在日外国人	<p>千葉県習志野市で無料健康相談会を開催し22名が受診</p>	<p>東京都新宿区で無料健康相談会を開催し23名が受診</p>	<p>埼玉県川崎市でタウンと共に結核・エイズアウトリーチ活動を実施 無料健康相談会を開催し、千葉県原市で40名、神奈川県川崎市で16名が受診</p> 	<p>神奈川県川崎市で無料健康相談会を開催し、40名が受診</p>	<p>茨城県坂東市でタウンと協働で結核・エイズの啓発活動を実施</p> 	<p>東京都板橋区で無料健康相談会を開催し、34名が受診 東京都結核担当保健師対象研修へ講師として参加</p>	<p>東京都福生市でタウンと結核・エイズアウトリーチ活動を実施 神奈川県大和市で無料健康相談会を開催し、25名が受診</p> 	<p>外国人結核患者療養支援のための支援員(通訳)のフォローアップ研修を実施(23人参加)</p> 	<p>埼玉県川崎市、東京都八王子市でタウンがエイズ・結核アウトリーチ活動を実施 神奈川県藤沢市で無料健康相談会を開催し、23名が受診</p> 	<p>千葉県野田市でタウンと協働で結核・エイズの啓発活動を実施</p>		
 事務局	<p>カンボジアをテーマとしたチャリティミュージカル「カンボジアの夢」公演</p> 	<p>保健アドバイザーの工藤芙美子さんがアユス NGO 大賞を受賞</p> 	<p>会員総会 仕事帰りの社会人を対象に「夜の気軽な広報ボランティア」実施</p> 	<p>看護師対象のイベント「シェアカフェ」開催し、20名が参加 カンボジア報告会「地域のつながりがいのちを守る」を実施</p> 	<p>ボランティアと共にタイフェスティバルに参加</p>	<p>企業を対象にぬいぐるみワークショップを開催 スタディツアー参加者への説明会を実施</p>	<p>湘南平塚看護専門学校訪問 NGO-労組のシンポジウムに参加 イベント「昭和のお弁当 思い出語り会」開催</p> 	<p>劇を主体としたチャリティイベント「1日限りの東ティモールカフェ」を開催</p> 	<p>本田代表が台東区の小学校で出張授業を実施</p> 	<p>グローバルフェスタに出展 江戸川バザーに出店 ボランティアさんの自主イベント「ボランティアの集い」開催</p> 	<p>共同通信掲載により、全国より大量の書き損じハガキや未使用切手が届く</p> 	<p>年次計画会議 事務局ボランティア忘年会を実施</p> 

26年の歴史を歩んだ シェアタイの 卒業 タイ

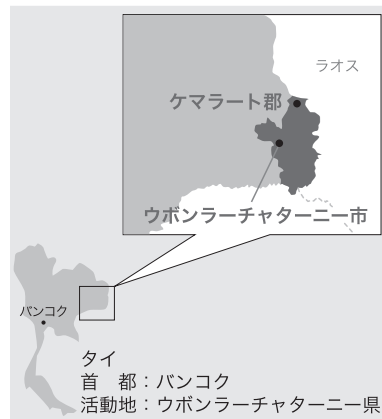
Thailand



活動の背景・課題

HSFの真の自立のための組織運営強化支援が終了

2012年6月にシェアタイ事務所がHEALTH AND SHARE FOUNDATION(以下HSF)として独立しました。HSFが安定した基盤の下、自立して組織運営及び事業運営ができるように、シェアはHSFに対して組織運営強化支援を行ってきました。2015年末をもってHSFへの支援を終了したのと同時に共に実施してきた共同エイズプロジェクトも終わりにになりました。今後はHSF独自で、地域に根差した自助グループと地域関係者と共に問題解決をしながら、事業を実施します。



プロジェクト概要

HSF / シェア共同エイズ事業、HSF 組織運営強化支援事業

活動目的

- ・エイズ事業：活動対象者が自ら健康増進を図り、ヘルスサービスにアクセスできるようになる。
- ・HSF 組織運営強化：HSFの組織基盤が強化され、自立して組織運営ができるようになる。

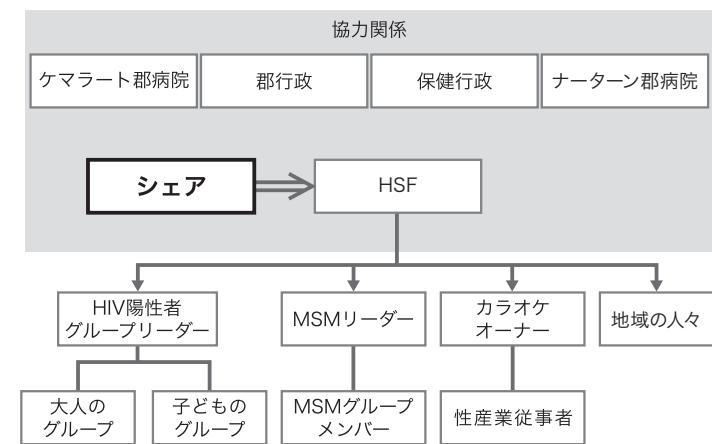
活動地

ウボンラーチャターニー県ケマラート郡、ナーターン郡、ポーサイ郡

対象者

HIV 陽性者、MSM¹、性産業従事者、地域住民、HSF

活動概要図



¹ Men who have Sex with Men の略。男性を性的対象としている男性のこと。

活動報告・成果

自助グループリーダーと HSF スタッフの能力強化に力を入れました

- ・エイズ事業：HIV 陽性者リーダーや MSM リーダーが地域で活躍できるように、リーダーの育成をしながら、地域関係者に働きかけました。その結果、リーダーは所属グループの活動を担うだけでなく、地域の他のグループの講師として活躍しました。2015年の新規の取り組みとして、HIV 陽性者リーダーは疾病対策局から予算を獲得し、ヘルスポランティア対象のエイズ研修を実施しました。MSM リーダーも、21カ所の学校で性教育の授業やカラオケ・バーで予防啓発活動を実施しました。
- ・HSF 組織運営強化：2015年は、HSFによる自己資金の獲得を目指して、HSF スタッフのプロジェクト申請書作成能力強化に力を入れ、スタッフ研修、申請書の修正指導を行いました。



岩城開発専門家による申請書作成能力強化研修の様子

成果

エイズ事業及び HSF 組織運営事業の活動目的が達成されました

- ・エイズ事業：定例会実施により、HIV 陽性者自助グループメンバーの HIV/ エイズに関する知識が向上し、病院へのアクセス数が増え、HIV に感染した時に免疫力を測る指数も向上しました。MSM リーダーの働きかけで、HIV に感染している MSM が新規で5名病院にアクセスし、さらに服薬継続に繋がったケースがありました。MSM リーダー自身も HIV に関する知識が向上し、講師として学校で性教育の授業を行う機会が増えました。カラオケ・バーで働く従業員は調査の結果、活動の参加により昨年よりコンドームの使用数が増加、性感染症数が0だということがわかりました（前年は約3割が陽性）。
- ・HSF 組織運営強化：申請書の作成技術を強化し、タイ国内の助成金を11件、海外の助成金を4件獲得しました。また四半期毎の成果確認、報告書作成、予算実績の確認ができるようになりました。



MSM リーダーによる学校での性教育授業の様子

活動計画

現地化フォローアップとパートナーシップの締結

2016年1月から3月までを、現地化フォローアップ期間として、現地化からの学びをまとめ、東京にて報告会を実施します。またシェアと HSF 間のパートナーシップ宣言を交わすための、パートナーシップセレモニーをタイにて開催します。

感謝 長い間タイへのご支援、大変ありがとうございました



Health and Share Foundation (HSF)

26年間歩んできたタイ事業が2015年12月をもって終了しました。2014年末以降、財政危機に直面しましたが、HSF スタッフと理事が一丸となり資金獲得に努めた結果、HSFの明るい未来が少しずつ開けてきました。長年支援して下さった皆さま、本当にありがとうございました。皆さまからの励ましがあつたからこそ、厳しい壁を乗り越えることができました。今後 HSF は完全に独り立ちし、シェアのパートナー団体となりますが、今後とも HSF をよろしくお願いします。

予防可能な病気から
子どもたちを守り
栄養状態を改善する

カンボジア Cambodia



活動の背景・課題

行政・村のボランティアたちのつながりが子どもの健康を変える

プレイベン州はカンボジア国内でも子どもの健康指標が悪く、特に、栄養不良の子どもの割合が高い州の一つです。経済状況が厳しく、インフラも十分に整っていない農村地域で子どもの健康を守るためには、住民自身の子どものケアについての知識や行動が改善され、住民に最も近い医療機関である保健センターのスタッフが、栄養不良の子どもを早期に発見し、適切に対応できる仕組みが必須です。シェアは保健センターや保健ボランティア等の地域の人々と協力しながら、子どもの健康増進を目指した①予防、②診断、③治療の3本柱の活動を実施しています。



プロジェクト概要

スバイアントー郡保健行政区における子どもの健康増進プロジェクト

活動目的

コミュニティをベースとした2歳未満児の健康増進活動（包括的乳幼児健康診断、保健教育、乳幼児の適切な栄養についての啓発活動）が定着する。

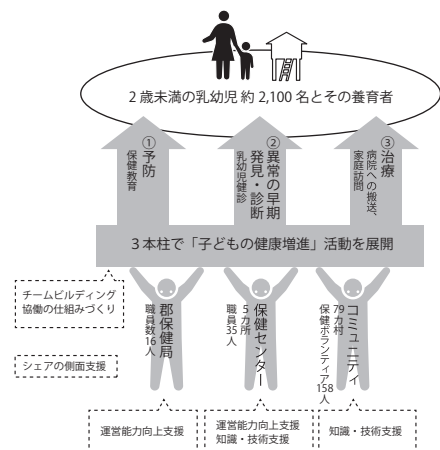
活動地

プレイベン州スバイアントー郡保健行政区内(79か村)

対象者

2歳未満の乳幼児 約2,100名とその養育者

活動概要図



活動報告

4年間にわたるコミュニティにおける子どもの健康増進プロジェクト完了

2015年は2011年から開始したこのプロジェクトの集大成となる節目の年でした。養育者の意識がこの4年6か月の間でどのように変わったのか、子どもたちが本当に健康になっているのか等の成果を測るために調査を実施しました。対象地域に住む2歳未満の子ども1700人以上の身体計測を行い、養育者からどのような食事を子どもに与えているかを一軒ずつ聞いて回りました。村のことなら何でも知っている保健ボランティア達の協力が頼りになりました。この調査結果は日本国際保健医療学会でも発表し、大変好評を得るものでした。また、シェアの現地スタッフはアドバイザーから評価方法について指導を受けた後、自分自身でこの4年6か月の活動評価を行い、3言語（クメール語、英語、日本語）で報告書を作成しました。



対象の子どもたちの家を地図上で確認する保健ボランティア

成果

乳幼児健診活動の定着、養育者の行動変容、栄養不良児率の減少

子どもの養育に関して、養育者自身の乳幼児健診の大切さへの理解が深まりました。その結果、プロジェクト開始当時では全く実施されていなかった乳幼児健診が、2015年には対象の79か村全てで実施され、乳幼児健診への参加率が増えました。また養育者が自宅でできる子どものケアへの関心度も高まり、下痢の際には水分量を増やしたり、スナック菓子ではなく自宅で作ったおやつを与えたりといった行動変容が見られました。このような取り組みの結果、4年で栄養不良児率が32.3%から22.3%まで減少しました。



子どものケアについて健康教育を行う保健ボランティア

活動計画

プロジェクト終了、そして郡保健局と保健センター、住民で継続を

引き続きこの良い変化を継続できるよう現地の人々の自立構築をめざし、2016年からは郡保健局長ならびに副局長、母子保健担当官に引き継いでいくための1年間のプロジェクトを始めました。今まではシェアスタッフが、保健センター・スタッフおよび保健ボランティアと密に関わりながら、コミュニティで実施する乳幼児健診や離乳食教室を直接協力し、関係者の連携促進をしてきました。2016年からは郡保健局の行政官たちが主体的に子どもの健康促進、栄養不良児の把握と減少へ向けて努力をするのを、見守り手助け伴走していきます。

学び 保健センター・スタッフ：ソコン氏が語る村人の変化



ソコンさん(ダムレイブオ保健センター)

シェアと活動するようになり、村の人の健康意識がとても高まったと感じています。特に、お母さんたちが子どもの健康な成長を意識するようになり、体重測定に参加する子どもが増えています。今では私たちは、管轄する地域に住む70%以上の2歳未満児の健康状態を把握できるようになりました。また自分の医療者としての技術や知識も向上したと感じています。先日の健診で栄養不良の子どもがいました。その結果にお母さんはとても落ち込んでいましたが、家庭での食事やケアのアドバイスを村の保健ボランティアの立会いのもと行ったところ、安心して帰って行きました。これからも地域の子どものために保健センターでも体重測定を続けていきたいと思っています。

エルメラ県 15年の保健支援活動を 終えて、次のステップへ 東ティモール

TIMOR-LESTE



活動の背景・課題

学校での保健教育が、健康で豊かな未来を育む

人口約120万人の半数が19歳以下という、東ティモール。独立10年が過ぎましたが、子どもたちを取り巻く環境は依然厳しく、全国の6割の学校に衛生的な水やトイレがありません。下痢や肺炎など、予防可能な病気が原因で亡くなる子どもも多くいます。健康で豊かな未来のためには、学童期に病気を予防するための正しい知識や習慣を身に付けることが大切です。シェアは、2007年から保健・教育行政と共に学校保健を担う人材育成や仕組みづくりに取り組んでいます。



プロジェクト概要

初等教育課程における保健教育推進プロジェクト

活動目的

学校での保健教育を通じて、児童及びコミュニティが適切な保健行動をとることができるようになる。

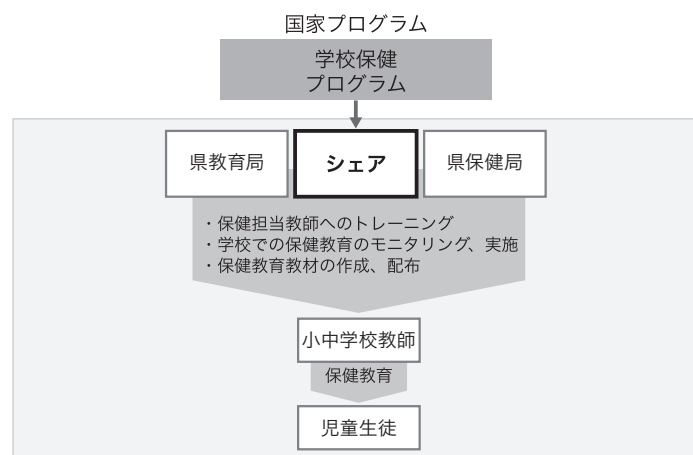
活動地

エルメラ県5郡(人口12万5千人)、ティリ県2郡(人口26万6千人)

対象者

エルメラ県127校、ティリ県97校、教師189名、校長224名、学校保健トレーナー84名、児童生徒約4万名

活動概要図



活動報告

県の保健・教育行政主体の活動へと、力を入れましたプロジェクトの最終年度を迎え、毎年実施してきた研修や学校モニタリングなどの活動を、今後県行政の職員が主導していけるよう、日々の活動や会議などを通じて働きかけました。特に、2015年末で15年間にわたる支援を終えたエルメラ県では、県行政職員によって学校保健実施計画を作成しました。これまでなかなか進まなかった学校保健に関わるモニタリングや報告書の提出、会議の業務フローや責任を、保健と教育の各セクター間で明確にしました。



現地出張にて教育省を訪問した鈴木理事(左手前)と工藤専門委員(右から4番目)

成果

国・県・学校で、着実な歩みを進めた3年間

1) 学校保健を担う人材育成と、保健活動の定着

研修とフォローアップで育成した教師など約500名が、2県の学校保健現場で活躍しています。対象校で定期的な保健教育を行う学校は、3年間で66%から95%へと年々増加しました。児童や教師によって、清掃や、衛生用品の維持管理等も継続して行われるようになりました。



児童生徒と教師が教室前に設置した、手洗い装置で手を洗う子ども

2) 学校保健活動経験の蓄積とまとめ

2県での学校保健活動の実践例や教訓を経験集にまとめ、全13県の学校保健関係者に活用してもらうため、150部を配布しました。

3) 国レベルでの学校保健プログラムへの取り組みが前進

2007年からシェアは全国に先駆けて学校保健活動を実施、けん引してきました。2015年はエルメラ県での学校保健行事に教育省大臣が初参加し、全国での学校保健導入の必要性を訴えました。また、学校保健の方針などが記載された「学校保健国家戦略計画2015-2019」も策定され、機運が高まっています。

活動計画

第3期となる学校保健プロジェクトが開始しました。

首都のあるティリ県を拠点に、全国の学校での保健教育導入を目指して、2015年12月末から3年間のプロジェクトが開始しました。国と県が学校保健活動の実施運営を主導していけるよう、シェアは学校保健プログラムの仕組みづくりの後方支援を行います。

喜び 東ティモール事務所 プロジェクト・マネージャー ロジーニャより

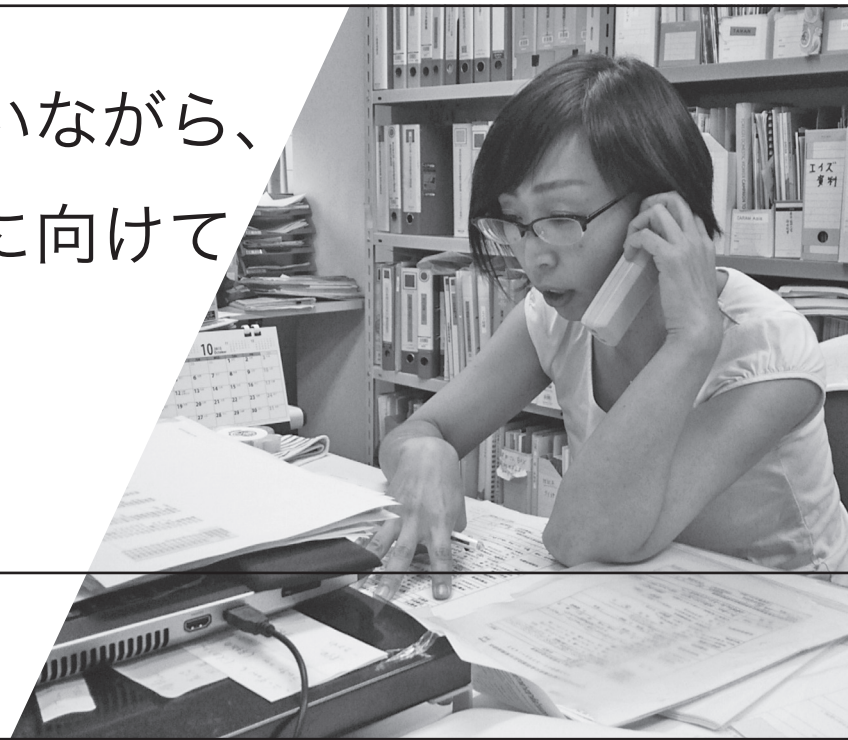


ロジーニャ(シェアスタッフ)

シェアの一員となった2009年には仕事の経験が全くなかった私ですが、PCスキルや報告書の書き方、政府との調整能力まで、シェアで働き始めてから多くのスキルを身につけることができました。今ではリーダーとして信頼され、仕事を任せられています。私自身学ぶべきことがまだ多くありますが、2013年からはマネージャーとして仲間の能力強化にも力を入れています。新しいことを学ぶことが多く、それを仲間と共有できる環境で働けることを嬉しく思います。

ニーズに向き合いながら、 新たな活動開始に向けて 一歩前へ 日本

Japan



活動の背景・課題

大事な場面での通訳確保が可能となる環境整備に向けて

200万人を超える在留外国人数は、2010年を境に減少していましたが2013年再び増加に転じました。入管法改訂の影響もあり超過滞在者の健康がこれまで以上に脅かされる状況に進む懸念がある中、住民登録がない状況でも最低限受けられていた行政サービスが受けられなくなるような事態も生まれています。言葉の問題や健康保険未加入のため、なかなか医療を受けられていない外国人は未だ存在します。いかなる状況でも全ての人々が人権として健康が守られることを目指し、本年は、結核の通訳派遣やエイズ、母子保健分野での通訳派遣体制整備に向けた活動・調査研究等、様々な活動を行いました。



プロジェクト概要

在日外国人の健康支援プロジェクト

活動目的

医療サービスを受けることが困難な在日外国人が、健康を維持・増進できる支援体制を整備する。

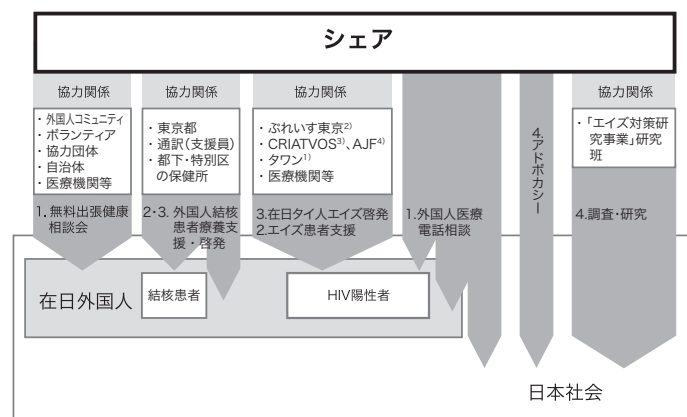
活動地

関東甲信越エリア。電話相談対応は全国エリア。

対象者

保健医療に関する問題を抱える在日外国人とその支援者

活動概要図



活動報告・成果

結核の医療通訳派遣が激増。啓発で早期受診をめざす

1. 外国人の健康・医療に関する相談

1) 外国人医療に関する電話相談

保健・医療従事者から多くの相談を受け、外国人医療対応のアドバイス、通訳派遣調整、出身地域の医療情報提供などを通じて、相談者とともに問題を明確にし、解決策につながる過程を支えました。

ケース数:130件(昨年より36件増)、相談対応数:321回(118回増)、通訳派遣(結核・エイズ以外):6件(ネパール3、タイ・ミャンマー・USA各1。妊婦健診、感染症、腫瘍、白血病、心臓病、精神疾患)

外国人医療電話相談件数(2015)

	相談分類	ケース数	対応数
タイ人の相談	エイズ	12	22
	一般医療・健康	9	21
	その他	1	1
外国人の相談(タイ人以外)	エイズ	26	115
	一般医療・健康	71	148
	その他	5	6
日本人の相談	エイズ	4	6
	一般医療・健康	2	2
	その他	0	0
合計		130	321

※対応数は、相談に対するシェアからの調整連絡やe-mailでの相談、対面相談も含む
※タイ語相談はタウン¹¹担当

2) 無料出張健康相談会

保健医療サービスを受けることが困難な外国人のために、健康相談や医療機関への紹介を行いました。

開催数:8回 開催地:東京都(2回)、神奈川県(4回、港町診療所主催)、千葉県(1回)

受診者数:223人(前年比85人減)、国籍:32カ国(前年比4カ国減)、ボランティアのべ数:330名以上

共催・協力機関:教会や信徒会、外国人コミュニティ、NGO、地方自治体、組合、医院、等
学生ボランティア向け勉強会:1回開催 5人(看護学生4、医学生1)参加



健康相談会で受付をしている様子

2. 外国人患者への療養支援

1) 外国人結核患者療養支援

① 東京都外国人結核患者治療服薬支援員養成・派遣事業

東京都の委託事業として、保健所からの依頼を受けて、外国人結核患者へ通訳(支援員)を241件派遣しました(昨年より約70件増。ネパール・ベトナム・中国語で半数以上を占める)。9月の新規通訳研修・審査会で通訳を5名追加し14言語44名体制となりました。引続き保健師から外国人結核療養支援に関連する様々な相談が寄せられました。フォローアップ研修を1回実施しました。

各年度言語別派遣実績

対象言語	派遣数					総計*
	2011	2012	2013	2014	2015	
中国語	31	63	41	37	47	325
ネパール語	35	33	39	43	52	260
フィリピン語	26	29	15	11	20	188
英語	10	14	17	12	20	154
ベトナム語	10	6	11	32	51	115
ミャンマー語	21	14	10	11	18	70
ヒンディー語	11	5	5	5	3	59
ハングル	0	7	8	1	3	52
タイ語	2	0	2	13	15	50
インドネシア語	0	4	2	3	2	15
フランス語	0	0	6	2	7	13
モンゴル語	0	0	2	0	2	10
スペイン語	1	2	0	1	1	8
ポルトガル語	0	0	2	0	0	3
合計	147	177	160	171	241	1322

※総計:2006年からの総計

② 都外結核患者療養支援

東京都外（埼玉、千葉、愛知）の依頼で結核の通訳を8件派遣しました（ネパール、ガーナ、タイ、ハンブル、フィリピン）。

2) エイズ患者療養支援事業

ふれいす東京²⁾が実施しているエイズ患者等に対する社会的支援事業（厚生労働省の委託事業）の外国人支援にシェア、CRIATIVOS-Projeto Saude³⁾が協力しています。エイズ相談対応と医療通訳派遣（11件、昨年比7件増。ミャンマー、タイ、中国、ガーナ）、出身国情報収集等を行いました。

3. 外国人コミュニティへの啓発

平成27年度日本郵便の年賀寄附金配分助成を受けて、4月から以下の活動を行いました。

1) 在日タイ人へのエイズ啓発

タイ人HIV陽性者が早期に受検・受診できるよう、タウン¹⁾が企画運営を担いシェアが側方サポートをするという形で、関東甲信越のタイ人コミュニティでエイズ啓発（2回、茨城・千葉）やアウトリーチ（5回、東京・埼玉・千葉）を行いました。それらには昨年実施したタイ人通訳ボランティア育成研修参加者も協力者として参加し、継続的なボランティアの育成にも力を入れました。



タウンによるエイズ啓発ゲームの様子

2) 外国人への結核啓発

外国人自身が結核を理解し早期に受診できるよう、平成25年度年賀寄附金配分助成事業で作成した3言語（タイ・フィリピン・ネパール語）の結核啓発パンフレットに加えて、中国・ベトナム語を新たに作成しました。タウンと共にエイズ啓発（3.1参照）に併せて配布・啓発を行いました。また無料出張健康相談会（1.2参照）の相談者へ配布したり、日本語学校や保健所に訪問し配布・啓発を行いました。



結核啓発パンフレット

4. 調査研究・アドボカシー、その他の活動

1) 厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業

「外国人におけるエイズ予防指針の実効性を高めるための方策に関する研究」班に参加し（3年目）、医療通訳体制整備や医療アクセス促進のため、エイズ拠点病院や自治体、外国人コミュニティを対象とした調査、HIV受検・受療障害要因調査に協力しました。また、調査結果を基に資料開発を進めています。

2) 新規事業開始に向けた母子保健分野での調査（REI Foundation Limited）

「東京の外国人集住地域における乳児訪問事業の多言語支援体制の推進（仮題）」というプロジェクトを計画するため事前調査を行いました。京都市・熊本市（先駆事例）、東京都、都内の保健所、国際交流協会、NGOに調査を行いました。

3) NGO等とのネットワーキング構築、講義、学会発表、イベント等

移住連⁵⁾全国ワークショップ参加、移住連外国人医療と生活ネットワーク会議参加、講義（杏林大学・東

京慈恵会医科大学・城西国際大学・さいたま看護専門学校・佐久大学看護学部）、日本国際保健医療学会参加（学術集会）、日本エイズ学会発表（研究班2題）。

4) ボランティアへのアンケート実施

無料出張健康相談を始めとした在日外国人支援事業部の活動は、多くのボランティアに支えられていることから、ボランティアの方を対象にこれまでの参加状況や関心事項についてのアンケート調査を郵送とメールで行いました。回答者数は101名（女性75名、男性26名。回答率22%）で、最も多かった年齢層は30代（全体の34.7%）、一番多かった職業は保健医療従事者（全体の60%）でした。参加経験のある活動で一番多かったのは無料出張健康相談会（複数回答）で、個々に様々な意見をいただきました。アンケートで得られた結果は、今後の当事業部のボランティア活動のあり方について、事業の方向性と照らし合わせながら活かしていく予定です。



アンケート発送準備の様子

活動計画

母子保健の分野でも言葉の障壁を無くすため、一步踏み出す

シェアの強みや理念に照らし合わせながら、優先的に取り組むべき課題にタイムリーに取り組んでいけるよう、以下を重点的に行います。

- ①事前調査の成果を活かし、東京都内で多言語支援体制の構築を目的とした母子保健事業を開始する
- ②事業部内の人員に見合った業務量の調整と役割分担の調整を行う
- ③健康相談会について現状や未来を見据え開催の方法や内容を決定する

スタッフの願い 多言語結核パンフレットに託す、早期受診への呼びかけ 横川峰子



日本語学校訪問時の様子
（左端がスタッフの横川）

日本に住む外国人が早期に自分の結核の症状に気づき、病院を受診出来るよう、5言語の結核パンフレットを作成し、東京都内にある13の日本語学校に配布しました。母国語で結核の症状を理解することで、早期受診に結びつけば、重症化する前に治療が開始でき、学校を休まずに済むかもしれません。重症化して学校を長期に休むことになると、留学ビザの更新・延長が危うくなり、日本にいてもできなくなる可能性が出てきてしまいます。自分の未来を託して来日している学生達に、結核の知識を広げ、勉強を中断せずに夢を叶えて欲しいと願っています。そのためにも、多くの学生にパンフレットを通して結核の知識を広げたいです。

- 1) 日本に住むタイ人の健康をサポートするボランティアグループタウン（TAWAN）
- 2) 特定非営利活動法人 ふれいす東京
- 3) NGO CRIATIVOS-Projet Saude
- 4) 特定非営利活動法人 アフリカ日本協議会（AJF）
- 5) 特定非営利活動法人 移住労働者と連帯するネットワーク

専門性を活かして伝える

普及啓発 / 市民活動 / 広報

●講演会、活動報告会、講師派遣、研修

[活動報告会]

- ・駐在員の報告会及び交流会を実施しました。(タイ2回、カンボジア2回、東ティモール4回、事務局1回)

[講師派遣]

- ・小・中・高校・大学の授業、セミナー・シンポジウム・ワークショップの講師として職員及び役員を派遣しました。(全33回)
- ・ぬいぐるみワークショップを法人向け中心に実施。(全7回)

[研修]

- ・JICA 青年海外協力隊エイズ対策集合研修 (全2回)

●調査研究 (学会参加)

- ・日本国際保健医療学会、日本エイズ学会 (全2回)

●イベント参加

- ・タイフェスティバル、グローバルフェスタ、ホットジェネレーションミュージカル 他 (全14回)



ヌアポラーン Chai 様のご協力により、タイ活動報告会と一緒にタイマッサージ講習会を行いました (9月)



お台場でのグローバルフェスタに出展。ブースにて活動紹介と保健劇を行いました (10月)

●スタディツアー、現地訪問受け入れ

シェア主催スタディツアー カンボジア、タイ実施 (全2回)

●ボランティア

発送作業、イベント、広報など、事務局運営をお手伝いいただきました。

[火曜 (通う) ボランティアデー]

45回開催したボランティアデーには年間30名が参加。内10名は20回以上のリピーターです。前年比の2倍にもおよぶ約1000時間を貢献してくださいました。

[イベントボランティア]

たくさんのボランティアの方にご協力いただき、グローバルフェスタ、バザー、報告会などのイベントを盛り上げていただきました。

[広報ボランティア]

13名の広報ボランティアや企業の協力で、短編映像の制作、広報紙「シェアライフ」の制作・発行・配架、メールマガジン制作、WEB情報掲載、英文ブログの翻訳・配信など多岐に亘ってご協力いただきました。

●情報発信

既存の媒体である「ブログ」の内容充実、そして新しい取り組みとして映像とSNSをあわせた情報発信を行いました。

- ・機関誌「ボン・パルタージュ」(年1回)
- ・広報紙「シェアライフ」発行(年2回)
- ・年次報告書発行
- ・メールマガジン発行(20回)、ブログ記事(90件)、youtube投稿(23件)、メディア掲載(45件)等



株式会社二番工房様に社会貢献としてご協力いただき、3本の短編映像を制作しました。
<http://share.or.jp/campaign/2015s/>



WEBから
見ることが
できるよ!

●受賞

アークス NGO 大賞 (工藤芙美子)



シェア保健アドバイザーの工藤芙美子さんが、これまでの貢献を称えられ「アークス NGO 大賞」を受賞されました。

教材ピックアップ!

DVD 教材

「私もできる国際協力 いのちを守る連続講座」6巻セット

シェア主催による「国際協力連続講座」を完全収録!
国際協力について学びたいと思っているみなさん!是非お見逃しなく!
国際協力の現場に携わっている経験豊富な講師陣。
専門家が生の声で、理念から実践まで分かりやすく解説します。
現地で実践されているアイデア満載の「アイスブレイキング」や
「参加型ワークショップ」も模擬体験しながら楽しく学べます。



- * 講座のタイムテーブルや、アイスブレイキング資料が収録されています。
- * ご自宅などでの個人利用に限り、割引価格でご購入いただけます。詳細は事務局までお問い合わせください。

株式会社ジェーシービー様より応援メッセージ



ぬいぐるみのワークショップの様子

当社は、全社員が年に1回は社会に良いことをしよう、との考えのもと、2011年よりJCB 社会貢献プログラムを通年で実施。シェアとは、事務局作業の手伝いや、講師を派遣いただき行う「ぬいぐるみワークショップ」で互いに協力、当社社員に社会貢献の機会を提供いただくとともに、微力ながらも、その活動がシェアの応援につながっています。
株式会社ジェーシービー 広報部 CSR 室 佐藤 貴之

支えてくださり、ありがとうございます。 シェアの支援者

10万円以上の補助金、助成金、寄付金をいただいた団体・企業及び、事業連携先

- タイ
 - ・(特活) WE21 ジャパンあさお
 - ・(特活) WE21 ジャパンかなざわ
 - ・(特活) WE21 ジャパンざま
 - ・(特活) WE21 ジャパンたかつ
 - ・(特活) WE21 ジャパンほどがや
 - ・(特活) 国際協力 NGO センター (JANIC) NGO サポート募金
 - ・(公財) 生協総合研究所 アジア生協協力基金
 - ・武田薬品労働組合
 - ・日蓮宗あんのん基金
 - ・(公財) 毎日新聞社東京社会事業団
 - ・(一財) まちづくり地球市民財団
 - ・UA ゼンセン「家庭に眠る小さなお宝キャンペーン」
- カンボジア
 - ・(特活) WE21 ジャパン厚木
 - ・花王株式会社/花王ハートポケット倶楽部
 - ・(特活) 国際協力 NGO センター (JANIC) NGO サポート募金
 - ・(独) 国際協力機構 (JICA)
 - ・積水ハウス株式会社/積水ハウスマッチングプログラムの会
 - ・全日本自治団体労働組合 (自治労) 神奈川県本部
 - ・日本労働組合総連合会 (連合「愛のカンパ」)
 - ・UA ゼンセン「家庭に眠る小さなお宝キャンペーン」
 - ・立正佼成会 一食平和基金
- 東ティモール
 - ・公益信託アドラ国際援助基金
 - ・(特活) WE21 ジャパンざま
 - ・外務省 (日本 NGO 連携無償資金協力)
 - ・(特活) 国際協力 NGO センター (JANIC) NGO サポート募金
 - ・日蓮宗あんのん基金
 - ・(公財) ベルマーク教育助成財団
- 在日外国人支援
 - ・厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業
 - ・東京都福祉保健局 (事業委託)
 - ・日本郵便株式会社 年賀寄附金配分助成
 - ・(特活) ぶれいす東京 (事業協力)
 - ・Rei Foundation Limited
- その他
 - ・株式会社アイオイ・システム
 - ・(医) いこいの森
 - ・(医) 三軒茶屋リハビリテーションクリニック
 - ・(医) すくすく会 木村小児科
 - ・都立府中工業高等学校生徒会
 - ・訪問看護ステーションコスモス
 - ・富士ゼロックスシステムサービス株式会社/富士ゼロックスシステムサービス ボランティア基金
 - ・六花亭株式会社 六花亭共済会

いのちのパートナー参加企業・団体

- ・株式会社コンジュートレードジャパン
- ・株式会社リアルエステート

組織

- 海外駐在スタッフ
 - ・カンボジア：尾崎里恵 (5月離任)、清モーガン三恵子 (3月着任)、山瀬直子 (12月離任)
 - ・東ティモール：中山中、山本聖子 (12月離任)
- 国内スタッフ
 - ・東京事務局フルタイム：佐藤真美、西山美希、青木美由紀、飯沢幸世、広本充恵、山本裕子、吉森悠
 - ・東京事務局パートタイム：荘司かえで (2月着任)、廣野富美子、堀江恵子 (10月離任)、山脇克子、横川峰子
 - ・東京事務局インターン：
 - <第14期>岩井静香、落合薫、冨澤真紀
 - <第15期>秋山季奈、小野寺千恵、中村美紀子、林真由
- 理事
本田徹 (代表理事、浅草病院 医師)、澤田貴志 (副代表理事、港町診療所所長・医師)、磯田厚子 (女子栄養大学 教授)、金澤俊弘 ((公財) 公益法人協会 専務理事・事務局長) (12月離任)、佐藤真美 (シェア事務局長)、鈴木直喜 (清泉女子大学 教授)、仲佐保 ((国研) 国立国際医療研究センター 医師)、仁科晴弘 (江東病院 医師)、本橋栄 ((社福) 至誠学舎立川 社会福祉士)、山口誠史 ((特活) 100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター 総務部長)、山下真実子 ((特活) 訪問看護ステーションコスモス所長、看護師)、李節子 (長崎県立大学教授、助産師・保健師)
- 監事
高塚直子 (公認会計士・税理士)、蓮尾慶治 (元日本国際交流センター事務局長)
- 顧問
石川信克 ((公財) 結核予防会結核研究所 所長)、鎌田實 (諏訪中央病院 名誉院長)、天明佳臣 (神奈川県勤労者医療生活協同組合 理事長)
- 専門委員
池上千寿子 ((特活) ぶれいす東京 理事)、熊岡路矢 ((特活) 日本国際ボランティアセンター 顧問)、工藤芙美子 (保健アドバイザー)

会計報告

2015年度 特定非営利活動に係る事業会計財産目録
 特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会 【税込】(単位：円)
 2015年12月31日 現在

《資産の部》		
【流動資産】		
(現金・預金)		
外貨現金	8,222	
普通預金	25,796,446	
三菱東京UFJ銀行/春日町支店	(22,569,119)	
三菱東京UFJ銀行/上野支店	(296,358)	
三菱東京UFJ銀行/上野中央支店	(917)	
三井住友銀行/飯田橋支店	(1,201)	
住信SBIネット銀行/法人第一支店	(2,928,849)	
楽天銀行/第二営業支店	(2)	
郵便振替	2,997,105	
郵便貯金	135,514	
外貨普通預金/三菱東京UFJ銀行/春日町支店	252	
海外事務所現預金	8,922,050	
かぼた事務所	(4,608,488)	
東ファミル事務所	(4,313,562)	
退職給付引当普通預金	2,733,648	
江東信用組合/上野支店	(2,733,648)	
定期預金	17,671,750	
三菱東京UFJ銀行/春日町支店	(8,515,693)	
住信SBIネット銀行/法人第一支店	(4,996,035)	
楽天銀行/第二営業支店	(4,160,022)	
現金・預金計	58,264,987	
(棚卸資産)		
書籍等	539,993	
コーヒー	40,000	
棚卸資産計	579,993	
(その他流動資産)		
前払費用	265,628	
未収金	3,215,075	
アットエト費	(3,181,021)	
啓発活動・書籍代等	(34,054)	
仮払金	858,793	
NGO労組国際協働フォーラムHIV/エイズ等感染症グループ	(104,181)	
NTTドコモ電話分	(349,044)	
NTTドコモFAX分	(122,035)	
JICAエイズ研修	(4,500)	
ステップ/武田労働組合	(75,705)	
その他	(203,328)	
その他流動資産計	4,339,496	
流動資産合計		63,184,476
【固定資産】		
(有形固定資産)		
車両運搬具/三菱自動車 STRADA	437,288	
有形固定資産計	437,288	
(投資その他の資産)		
保証金 丸幸ビル	774,800	
投資その他の資産計	774,800	
固定資産合計		1,212,088
資産の部 合計		64,396,564

《負債の部》		
【流動負債】		
未払金	3,520,149	
その他	(3,520,149)	
未払費用	1,098,177	
前受金	2,085,534	
民間助成金	(2,085,534)	
預り金	97,910	
源泉税・職員	(△ 83,960)	
源泉税・報酬	(78,606)	
住民税	(87,900)	
雇用保険預り金	(15,364)	
仮受金	510,000	
会費前受分	(10,000)	
ステップ/武田労働組合	(500,000)	
未払法人税等	70,000	
未払消費税等	94,600	
流動負債計		7,476,370
【固定負債】		
退職給付引当金	3,239,232	
本部スタッフ引当金	(2,710,860)	
海外スタッフ引当金	(528,372)	
基金預託金	2,460,000	
固定負債計		5,699,232
負債の部 合計		13,175,602
前期繰越正味財産	56,210,239	
当期正味財産増減額	△ 4,989,277	
正味財産計		51,220,962
負債・正味財産計		64,396,564

上記の通り相違ありません。

2016年2月19日

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会
 代表理事 本田 徹

上記は原本と相違ありません。
 代理人 佐藤 真美

2015年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会

【税込】(単位：円)

2015年12月31日 現在

資産の部		負債・正味財産の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払金	3,520,149
外貨現金	8,222	未払費用	1,098,177
普通預金	25,796,446	前受金	2,085,534
郵便振替	2,997,105	預り金	97,910
郵便貯金	135,514	仮受金	510,000
外貨普通預金	252	未払法人税等	70,000
海外事務所現預金	8,922,050	未払消費税等	94,600
退職給付引当普通預金	2,733,648	流動負債計	7,476,370
定期預金	17,671,750	【固定負債】	
現金・預金計	58,264,987	退職給付引当金	3,239,232
(棚卸資産)		基金預託金	2,460,000
商品	579,993	固定負債計	5,699,232
棚卸資産計	579,993	負債の部合計	13,175,602
(その他流動資産)		正味財産の部	
前払費用	265,628	【正味財産】	
未収金	3,215,075	前期繰越正味財産	56,210,239
仮払金	858,793	当期正味財産増減額	△ 4,989,277
その他流動資産計	4,339,496	正味財産計	51,220,962
流動資産合計	63,184,476	正味財産の部合計	51,220,962
【固定資産】		資産の部合計	
(有形固定資産)		64,396,564	負債・正味財産の部合計
車両運搬具	437,288		64,396,564
有形固定資産計	437,288		
(投資その他の資産)			
保証金	774,800		
投資その他の資産計	774,800		
固定資産合計	1,212,088		

監査報告書

2016年2月19日

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会
 代表理事 本田 徹 様

監事 高塚 直子
 監事 蓮尾 慶治

私たちは、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会の2015年度（2015年1月1日から2015年12月31日まで）の理事の業務執行の状況及び財産の状況を監査しました。

私たちは、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し、または当日資料および議事録等の確認を行い、必要と認める場合には質問を行い、意見を表明しました。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等を行いました。

監査の結果、当法人の業務は、法令及び定款ならびに2015年度の事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は、一般に公正妥当と認められる非営利活動法人会計の基準に則って適正に処理されていると認めます。

ここに、私たちは、上記期間に係る事業報告書及び計算書類（活動計算書及び貸借対照表）ならびに財産目録が、特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会の2015年度の業務執行、経営の状況及び同年度末日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上

特定非営利活動に係る事業会計活動計算書

特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会

〔税込〕(単位:円)

自 2015年 1月 1日 至 2015年12月31日

2015年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会

科目	金額	
《経常増減の部》		
I [経常収支の部]		
《経常収益》		
1. 受取会費		
運営会員	1,105,000	
支持会員	3,850,000	4,955,000
2. 受取助成金等		
国庫補助金収入	35,938,823	
民間助成金収入	14,897,526	50,836,349
3. 受取寄附金		
受取寄附金		21,542,988
4. 事業収益		
啓発収入	4,095,987	
受託事業収入	22,703,908	
その他収入	2,188,191	28,988,086
5. その他収益		
受取利息	35,081	
為替差益	82,806	
雑収入	238	118,125
《経常収益》 合計		106,440,548
《経常費用》		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	37,798,877	
パート・アルバイト賃金	3,770,431	
通勤費	692,239	
法定福利費・福利厚生費	5,750,137	
人件費 計	48,011,684	
(2) その他経費		
旅費交通費	9,080,968	
諸謝金	3,375,965	
通信・運搬費	1,218,136	
事務所家賃他賃借料	3,564,439	
事務用品費・備品費	146,323	
減価償却費	667,923	
雑費他経費	19,928,738	
その他経費計	37,982,492	
事業費 合計		85,994,176
2. 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	11,741,777	
パート・アルバイト賃金	1,574,254	
通勤費	995,138	
法定福利費・福利厚生費	3,116,039	
人件費 計	17,427,208	
(2) その他経費		
旅費交通費	226,926	
諸謝金	0	
通信・運搬費	1,026,892	
事務所家賃他賃借料	3,343,856	
事務用品費・備品費	65,532	
減価償却費	0	
雑費他経費	3,275,235	
その他経費計	7,938,441	
管理費 計		25,365,649
経常費用 計		111,359,825
経常収支差額		△ 4,919,277
税引前当期正味財産増減額		△ 4,919,277
法人税、住民税及び事業税		△ 70,000
当期正味財産増減額		△ 4,989,277
前期繰越正味財産額		56,210,239
次期繰越正味財産額		51,220,962

1.重要な会計方針
財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- (1)固定資産の減価償却の方法
法人税の規定に基づいて、有形固定資産は定額法で償却をしています。
- (2)引当金の計上基準
・退職給与引当金
従業員の退職給付に備える為、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。
なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。
- (3)消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2.事業別損益の状況

科目	適切な医療を受けることが困難な人々への医療・保健協力				調査研究及び政策提言、関連団体及び国際機関との連携協力	普及啓発活動及び人材育成		事業部門計	管理部門計	合計
	タイ事業	カンボジア事業	東ティモール事業	在日外国人支援事業	在日外国人エイズに関する研究	研修実施	イベント・授業等			
I 経常収益										
1.受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	4,955,000	4,955,000
2.補助金・助成金等	4,350,000	6,506,921	37,618,775	2,360,653	0	0	0	50,836,349	0	50,836,349
3.受取寄附金	1,046,902	765,146	219,889	661,213	0	0	0	2,693,150	18,849,838	21,542,988
4.事業収益	1,188,887	15,862,142	451,156	5,636,219	2,624,605	2,134,508	473,800	28,371,317	616,769	28,988,086
5.その他収益	0	2,144	238	0	0	0	0	2,382	115,743	118,125
経常収益計	6,585,789	23,136,353	38,290,058	8,658,085	2,624,605	2,134,508	473,800	81,903,198	24,537,350	106,440,548
II 経常費用										
(1) 人件費										
給料手当	2,524,452	12,552,660	17,016,774	2,983,301	811,490	1,360,000	550,000	37,798,877	11,741,777	49,540,654
パート・アルバイト賃金	0	1,424,295	288,136	1,060,437	967,563	30,000	0	3,770,431	1,574,254	5,344,685
通勤費	113,816	101,751	201,890	169,550	105,232	0	0	692,239	995,138	1,687,377
法定・福利厚生費	746,224	1,582,113	2,606,958	812,024	2,818	0	0	5,750,137	3,116,039	8,866,176
人件費計	3,384,492	15,661,019	20,113,758	5,025,312	1,887,103	1,390,000	550,000	48,011,684	17,427,208	65,438,892
(2) その他経費										
旅費交通費	376,469	1,612,069	6,135,117	842,439	0	63,592	51,282	9,080,968	226,926	9,307,894
諸謝金	30,000	40,000	373,365	2,514,700	0	417,900	0	3,375,965	0	3,375,965
通信・運搬費	10,613	233,845	797,470	161,541	0	4,520	10,147	1,218,136	1,026,892	2,245,028
事務所他賃借料	13,084	1,708,458	1,765,967	75,900	0	0	1,030	3,564,439	3,343,856	6,908,295
事務用品費・備品費	17,642	1,904	117,511	5,556	0	1,611	2,099	146,323	65,532	211,855
減価償却費	0	667,923	0	0	0	0	0	667,923	0	667,923
雑費他経費	2,498,817	2,905,367	14,002,443	274,475	3,360	47,136	197,140	19,928,738	3,275,235	23,203,973
その他経費計	2,946,625	7,169,566	23,191,873	3,874,611	3,360	534,759	261,698	37,982,492	7,938,441	45,920,933
経常費用計	6,331,117	22,830,585	43,305,631	8,899,923	1,890,463	1,924,759	811,698	85,994,176	25,365,649	111,359,825
当期経常増減額	254,672	305,768	-5,015,573	-241,838	734,142	209,749	-337,898	-4,090,978	-828,299	-4,919,277

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳
使途が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下のとおりです。
当法人の正味財産は51,220,962円ですが、そのうち2,355,658円は、下記のように使途が特定されています。
したがって、使途が制約されていない正味財産は48,865,304円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
立正協会(タイ)	1,200,000	0	1,200,000	0	
地球市民財団(タイ)	0	1,000,000	760,000	240,000	翌期活動資金として前受金へ振替
事業指定寄附(タイ)	28,163	1,046,902	793,131	281,934	(繰越寄附金)
運合・愛のカンパ(カンボジア)	1,300,000	1,500,000	2,800,000	0	
積水ハウス(カンボジア)	0	1,300,000	1,131,182	168,818	翌期活動資金として前受金へ振替
立正協会-豊平和基金(カンボジア)	0	1,500,000	833,284	666,716	翌期活動資金として前受金へ振替
事業指定寄附(カンボジア)	1,457,387	765,146	800,000	1,422,533	(繰越寄附金)
ヘルマク財団(東ティモール)	50,000	800,000	850,000	0	
地球市民財団(東ティモール)	156,452	0	156,452	0	
事業指定寄附(東ティモール)	1,207,095	219,889	1,426,984	0	
REI Foundation(在日外国人支援)	0	1,515,653	1,115,653	400,000	翌期活動資金として前受金へ振替
年賀寄付金(在日外国人支援)	0	1,855,000	1,245,000	610,000	翌期活動資金として前受金へ振替
事業指定寄附(在日外国人支援)	158,887	661,213	168,909	651,191	(繰越寄附金)
合計	5,557,984	12,163,803	13,280,595	4,441,192	(内当期繰越寄附金2,355,658円)

4.固定資産の増減内訳

科目	期首取得価格	取得	減少	期末取得価格	減価償却累計額	期末帳簿価格
有形固定資産						
車両運搬具	1,105,211		-667,923	437,288	-437,288	437,288
無形固定資産						
投資その他の資産	774,800			774,800	0	774,800
事務所保証金						
合計	1,880,011	0	-667,923	1,212,088	-437,288	1,212,088

5.役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

科目	財務諸表に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取寄附金	21,542,988	3,128,660
活動計算書計	21,542,988	3,128,660
(貸借対照表)		
未払費用	1,098,177	0
貸借対照表計	1,098,177	0

2015年度活動報告
2016年度活動予算

自2015年1月1日 至2015年12月31日(単位:円)

自2016年1月1日 至2016年12月31日(単位:円)

科目	2015年度 予算	2015年度 決算	2015年度 予算達成率	2016年度 予算案
I. 経常収入				
1. 受取会費	4,640,000	4,955,000	107%	5,105,000
2. 受取助成金等				
国庫補助金収入	40,675,292	35,938,823	88%	28,442,491
民間助成金収入	13,743,582	14,897,526	108%	13,310,547
3. 受取寄付金	20,872,600	21,542,988	103%	28,420,400
4. 事業収益				
啓発収入	3,441,672	4,095,987	119%	3,460,325
受託事業収入	21,718,450	22,703,908	105%	7,382,900
その他収入	2,875,000	2,188,191	76%	1,805,000
5. その他収益				
受取利息	15,000	35,081	234%	30,000
為替差益	0	82,806		0
雑収入	0	238		0
経常収入計	107,981,596	106,440,548	99%	87,956,663
II. 経常費用				
1. 事業費				
期首棚卸高計	629,889	629,889	100%	601,523
1. 適切な医療を受けることが困難な人々への医療・保健協力				
タイ事業	6,015,761	6,331,117	105%	1,274,336
カンボジア事業	25,775,490	22,830,585	89%	18,423,504
東ティモール事業	40,478,510	43,329,061	107%	31,290,487
在日外国人支援事業	11,290,307	8,899,923	79%	10,521,513
2. 調査研究および政策提言、関連団体および国際機関との連携協力				
エイズ研究事業	—	1,890,463		766,025
3. 普及啓発活動及び人材育成				
JICAエイズ研修		1,924,759		1,708,332
普及啓発活動等	3,299,873	738,372	81%	1,085,373
期末棚卸高計	623,319	579,993	93%	601,523
事業費計	86,866,511	85,994,176	99%	65,069,570
2. 管理費				
広報・支援者	14,104,410	13,404,590	95%	13,084,778
管理費	12,961,680	11,961,059	92%	12,601,894
管理費計	27,066,090	25,365,649	94%	25,686,672
経常費用計	113,932,601	111,359,825	98%	90,756,242
経常収支差額	-5,951,005	-4,919,277		-2,799,579
法人税・住民税及び事業税	70,000	70,000		70,000
当期正味財産増加額	-6,021,005	-4,989,277		-2,869,579
前期繰越正味財産額	56,210,239	56,210,239		51,220,962
次期繰越正味財産額	50,189,234	51,220,962		48,421,383

シェア国際保健基金 2015年度会計報告

2015年度貸借対照表

2015年12月31日現在(単位:円)

資産の部		負債と正味財産の部	
科目	金額	科目	金額
I. 資産の部		II. 負債の部	
1. 普通預金	12,181	1. 基金預託金	2,460,000
2. 定期預金	9,156,057		
資産合計	9,168,238	負債合計	2,460,000
		III. 正味財産の部	
		1. 前期から繰越金	6,690,022
		2. 当期収支差額	18,216
		正味財産合計	6,708,238
合計	9,168,238	合計	9,168,238

2015年度活動報告書

自2015年1月1日 至2015年12月31日(単位:円)

科目	平成27年度決算額
収入の部	
1. 基金収入(寄付金)	0
2. 基金収入(預託金)	0
3. 受取利息	22,856
4. 基金(寄付金)へ繰り入れ	6,000
当期収入合計	28,856
支出の部	
1. 租税公課	4,640
2. 基金償還額	6,000
当期支出合計	10,640
当期収支差額	18,216
前期繰越金	6,690,022
次期繰越金	6,708,238

第3種郵便物認可



**感染症予防へ保健教育
「全土に広げたい」**

財団を訪れた山本聖子さん(左)と
吉森悠さん

東南アジアはインドネシアの東とりに位置する東ティモールで、保健教育推進活動をしている特定非営利活動法人シェア(国際保健協力市民の会、東京都台東区)が4月16日、ベルマーク財団を訪れました。シェアはベルマーク財団で友愛援助を実施する団体です。現地の人たちが病気を

の予防法などを知り、自主的に健康改善ができるよう指導するプロジェクトに取り組んでいます。事業担当・管理栄養士の吉森悠さんと、一時帰国した看護師の山本聖子さんが、その報告と課題などを話してくれました。

東ティモールは日本の長野県に近い広さをもっています。約112万人が暮らし、そのうち約半分を占めるのが14歳以下の子どもたちです。しかし、この国では、知識や技術さえあれば予防できる感染症で多くの児童が命を落としています。5歳未満では1000人あたり15人ものぼるといわれています。感染症予防のため、衛生環境の改善や保健の教育不足の解消が必要です。

シェアは2000年に山岳地帯であるエルメラ県から活動を始めました。2012年からは首都のあるティリ県でも実施しています。全土への普及をめざし、他県への影響力に期待を込めました。今年度の対象校はエルメラ県127校、ティリ県97校。児童生徒や地域住民だけではなく、指導する立場である保健担当教員や校長先生、県レベルトレーナーと呼ばれる保健担当教員にも指導するトレーナーも含め、最終的に約30万人への指導に取り組めます。

保健教育推進プロジェクトにより、当初は「学校保健」という言葉すら知られていなかった状況が、今ではエルメラ県のほとんどの小学校で保健の授業が開始されるまでにになりました。

「これから国内全土に保健教育を充実させるために、大切なのは今できることを続けていくこと。家庭や地域で個人が予防の意識を持ち続け、いずれは東ティモール国内だけの力で成り立つものとなってほしい。シェアは、背中を押す役割でありたいです」と吉森さんは話しています。

シェアスタッフがベルマーク財団を訪問しました!



アジアの保健医療支援協力しよう



アジアなどで保健医療の支援活動に取り組んできた、医師や看護師の手洗いの習慣を身に付けるよう保健指導を受ける子ども(東ティモール・アイル州)

はがき・切手 寄付募る 東京のNPO

師らでつくるNPO法人「シェア」国際保健協力市民の会(東京)は、書き損じたはがき、切手(未使用でも使用済みでも可)などの寄付を呼び掛けている。換金して支援事業に役立てる。

送りは先着1100-0015東京都台東区東上野1の20の6、丸幸ビル5階、NPO法人「シェア」国際保健協力市民の会。

壊れた貴金属やゲーム機、不要なブランド品の服、バッグ、本やCDなども募集しているが、はがき・切手とは送り先や送り方などが異なる。詳細は同NPO法人、☎03(58007)7581まで。

中国新聞を始め、全国の地方新聞24紙にシェアの「集めて送る寄付」の紹介をしていただきました。

お蔭さまで、2015年度は1年間を通して、のべ1500件の物品寄付(使用済み・未使用切手、書き損じ・未使用はがき、BOOK募金等)にご協力いただくことができました。

65万円相当の切手は郵送料として、換金した106万円は海外および日本における保健支援事業に役立たせていただきました。

<掲載いただいた新聞社>

東奥日報、山形新聞、河北新報、岩手日報、下野新聞、埼玉新聞、山梨日日新聞、新潟日報、静岡新聞、中部新報、伊勢新聞、岐阜新聞、神戸新聞、山陽新聞、中国新聞、日本海新聞、四国新聞、愛媛新聞、高知新聞、長崎新聞、熊本日日新聞、宮崎日日新聞、大分合同新聞、琉球新聞

カンボジアでの子どもの栄養改善に取り組む 数字で知るシェア

1. 子どもの栄養について

1) 栄養不良の種類¹⁾

栄養不良とは、健康に育つためのバランスのとれた栄養が摂取できていない状態を示し、発育障害、消耗症、低体重、過体重などの形態があります。栄養不良の子どもの中には、複数の形態を示すケースもあります。

栄養不良は人的・経済的に大きな損失を伴います。栄養不良の子どもは健康に育つことができただけでなく、病気にかかりやすくなったり、また病気が治りにくい原因になったりもします。また、栄養不良がもたらす幼いころの知能や身体の発達の遅れは、その後も子どもたちの人生を脅かし続けます。そのため、栄養分野への投資は重要な開発優先事項とみなされるようになってきました。

2) 1000 日間の栄養支援²⁾

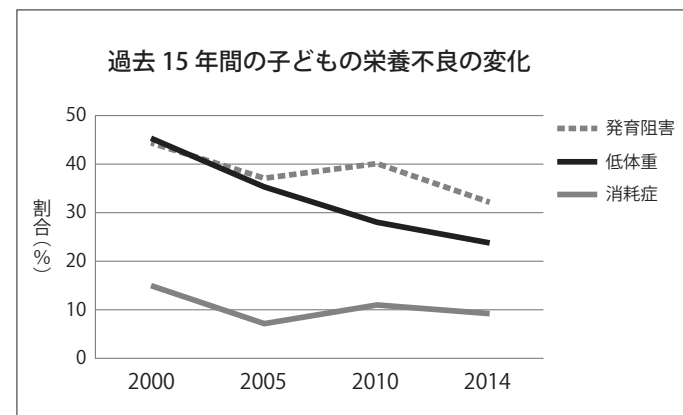
胎児の時から栄養が足りず、低体重で生まれた赤ちゃんは、生まれてすぐに命の危険にさらされます。さらに、身体的基础がつけられる胎児期から2歳までに栄養が不足すると、病気にかかりやすくなり、下痢や肺炎で死に至る割合も高くなるほか、脳の発達が妨げられて学習能力が低下する恐れがあり、大人になってからも貧しい生活を強いられる可能性が高まります。この重要な時期が、人生最初の1000日間であり、世界保健機関 (WHO) はこの1000日間を対象とした栄養介入についての手引きを出版しました。

低栄養の予防・治療にとって効果があると証明された12の介入策のうち、母乳育児の推進と適切な乳幼児食の推進は、コミュニティレベルで養育者が実践できる、最も身近な介入方法です。

1) http://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_act01_02.html
2) <http://www.unicef.or.jp/special/13win/>

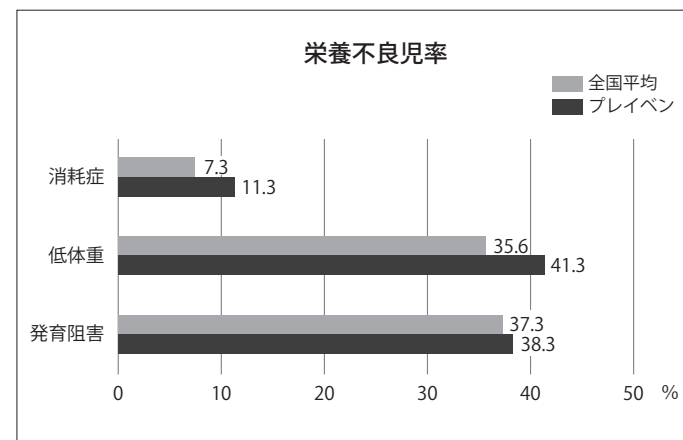
3) カンボジア国および活動地プレイベン州の状況

2000年以降カンボジア国では経済発展の影響を受けて栄養不良児の割合は減少していますが、5歳未満の3割を超える子どもたちが、慢性的な栄養不良である発育障害の状態にあります。



出典：Cambodia Demographic Health Survey 2000、2005、2010、2015

2008年に活動に取り組み始めた当初、プレイベン州は首都プノンペンから90kmしか離れていない地域にも関わらず、全国平均を上回る栄養不良児率でした。



出典：Cambodia Demographic Health Survey 2005

2. 取り組みと成果

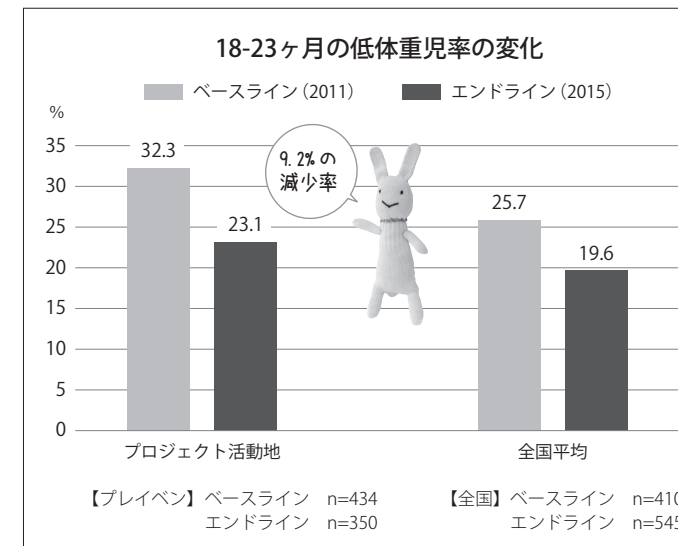
1) 活動概要

保健医療施設へのアクセスが困難な地域では、子どもの栄養不良状態や病状を早期に発見し、改善することが重要です。それを可能にするのが、乳幼児健康診断です。2011年の第2フェーズからは、郡保健局・保健センター・保健ボランティアが子どもの栄養改善という同じ目的を持って、乳幼児健康診断および地域での啓発活動が行えるよう支援を行っています。(P.8「活動概要図」参照)。

2) 子どもの健康問題に取り組む地域への変化³⁾

成果1：低体重児率⁴⁾の減少

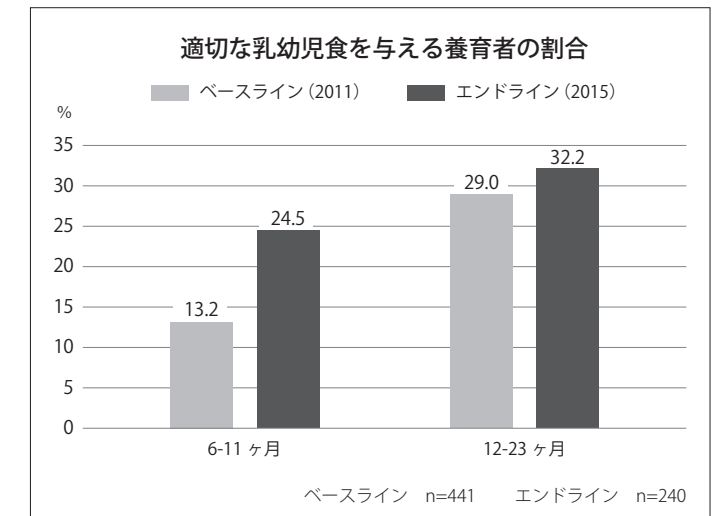
定期的な乳幼児健康診断や低体重児へのフォローアップを通して、子どもの健やかな成長発達のためには、病気にならないためのケアと早期発見が大事であることに地域の人々が気づき、その結果4年間で低体重児率を下げることができました。全国平均の減少率と比べても、活動地での減少率は高く、活動の効果が確認されました。低体重児率減少のためには、保健ボランティアがマップを用いてモニタリングを行い、毎年目標値を設定したことも功を奏しました。



成果2：養育者の行動変容

地域での啓発活動では、カンボジア国保健省が推進する6か月までの完全母乳育児と適切な乳幼児食の推進に取り組まれました。家族の食事から調理する取り分け離乳食のレシピを、保健ボランティアや郡保健局母子保健担当官と共に作成し、調理教室を通して子どもの成長発達を考慮した

乳幼児食のポイントの伝達にも力をいれています。述べ596人の養育者が参加し、子どもに適切な乳幼児食を与える養育者の割合も4年間で増加し、それは全国平均よりも高い数値となっています。



3) 栄養改善に有効な3つのポイント⁵⁾

子どもの栄養改善にはとくに重度の栄養不良児への支援に焦点が当てられがちですが、治療にかかる家族の負担が大きい農村では、健康状態が悪化してから対処するのではなく、1) 中程度の栄養不良段階での発見、2) 家庭でできるケアの促進、3) 地域での見守りが長期的な改善に有効であると、この事業の経験から私たちは考えています。

そのためにも地域のことを知り尽くした保健ボランティアの参加や自治体との連携、そしてマップ等適切なツールの活用が必須であり、それはまさしくプライマリ・ヘルス・ケアの実践を通して可能なのです。

4) 現在の課題と取り組み

現在は、対象79か村のうち、主要道路から遠く、地域での活動のフォローアップが十分にできていない20か村に焦点をあてて支援を行っています。また当会は2016年をもってプレイベン州での活動を終了する予定であり、今後地域の子どもの健康を担うカウンターパートである郡保健局へのハンドオーバーも合わせて行っています。

3) (特活) シェア = 国際保健協力市民の会、スパイアントー郡保健行政区における子どもの健康増進プロジェクト 終了時評価報告書、2015
4) 地域の人々に最も理解されやすい低体重 (月齢に対する体重) を指標として使用した。
5) シェア「Bon Partage (ボン・パルターージュ) 2015 No.157」

“いのち”を守る人を育てる、マンスリー募金

2,000円以上のご寄付は
寄付金控除の対象
となります。



シェアは認定NPO法人です

「いのちのリレー募金」にご参加ください



シェアのプロジェクトは、支援者一人ひとりに支えられています。
いのちのリレー募金へのご参加をお願いいたします。

病気になる前に、予防できればいい。

例えば4,500円で、保健教育トレーニングに教師が参加して
病気の予防について子どもに伝えることができます。

「私たちは、母親や赤ちゃんを出産で失い、悲しい思いをする人を増やしたくない。シェアでの
仕事を通して、そういう国（東ティモール）をつくってきたい。」

11人の兄弟のうち、5人を幼くして亡くしたアグスティノさんの言葉です。写真は、手洗いの
指導法を学ぶ小中学校の教師たち。人口の約半分が19歳以下の東ティモールでは、学校での
教育はとても重要です。一人でも多くの教師が学ぶことで、子どもたちの健康を守る活動が
東ティモールに広がっていきます。



あなたの寄付で、誰かが医療にアクセスできる。

例えば10,000円があれば、外国人医療の相談業務を1日行えます。

結核を発症した日本語が全くできないBさん。担当保健師はBさんの友達の通訳で治療を開始。
友達の通訳では薬を飲み続けるの必要性が理解できず、服薬を途中で中断し悪化してしまう。保
健師はやっと通訳を依頼。Bさんは初めて病気のこと、薬を飲み続けることの必要性が理解でき、
その後はスムーズに治療完了できました。

病院や保健所などからの相談を受け、ソーシャルワーカーや保健師、医師などが外国人対応で
困っている内容にアドバイスをし、通訳派遣を調整するなどの相談業務を1年を通して継続で
きるようご支援をお願いします。



皆さまからの募金でできること

- 4,500円で 3日間の保健教育トレーニングに2人の教師が参加できます。トレーニングを受けた教師は、小学校で保健教育を推進する担い手となります。(東ティモール)
- 50,000円で 一つの村での健診活動を1年間サポートすることができます。(カンボジア)
- 40万円で エイズ啓発や健康支援に関わるタイ人ボランティア育成研修を行うことができます。研修により、各地域の健康を守るコミュニティリーダー候補を30名育成できます。(日本)

シェアは認定NPO法人です。皆さまからいただくご寄付は「寄付金控除」の対象となります。

郵便振替

口座番号：00100-1-132730

口座名：特定非営利活動法人 シェア国際保健協力市民の会

銀行振込

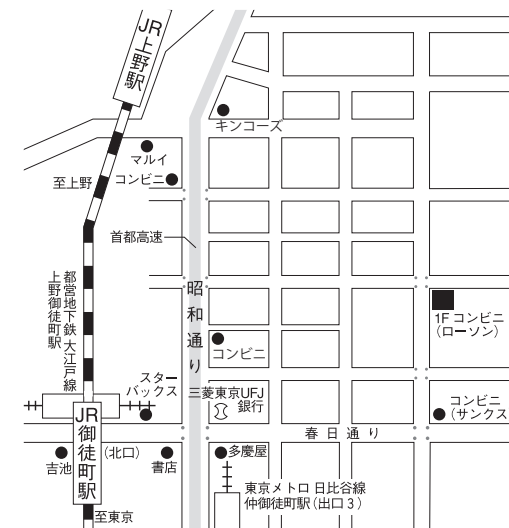
三菱東京UFJ銀行 春日町支店 店番号062

口座番号：普通預金0866524

口座名：特定非営利活動法人シェア国際保健協力市民の会 代表理事 本田 徹

クレジット決済

下記URLよりお手続きください
<http://share.or.jp/share/donate/>



ボクたち、
ぬいぐるみの監修は
金森美世子さん



SHARE

2016年6月15日発行

発行 (認定) 特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 5F

TEL 03-5807-7581 FAX 03-3837-2151

<http://share.or.jp> E-mail info@share.or.jp

[share.or.jp](https://www.facebook.com/share.or.jp) [NGO_SHARE](https://twitter.com/NGO_SHARE)

※本書の一部または全文を無断で複製、転載引用することを堅く禁じます。

ご参加方法

① HPからクレジットカード決済

右記URLよりお手続きください。 <http://share.or.jp/share/donate/relay/>

② 申込用紙を取り寄せて郵送

シェア東京事務局までご連絡ください。申し込み書をお送りします。

申込書はHPからダウンロードすることもできます。



すべての人に健康を！
Health for ALL!

身体が健やかである
だから私たちは元気に働けるのです

心が健やかである
だから私たちは家族に溢れる愛を注ぐことができるのです

地域が健やかである
だから私たちは異なる価値を持つ隣人と歩めるのです

世界が健やかである
だからこそ、人は未来へと生きることができるのです

その健やかな世界を全ての人とわかちあいたい

その熱い思いが行動となり、シェアが生まれました

シェアは今、アジア・アフリカの人々とともに活動しています

健康改善、エイズへの取り組み

健康で平和な世界を
すべての人とわかちあう（シェア）ために